

しらかべ

2019年7月19日 人権・同和教育部発行



梅雨の候、保護者の皆様方におかれましてはますますご健勝のことと存じます。日頃は本校の人権・同和教育にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、今月号は6月・7月に行った人権・同和教育LHRでの取り組みや生徒の感想をご紹介します。また今回は全学年のLHRの様子を1枚にまとめました。LHR後に家庭で話し合った内容や「しらかべ」をお読みいただいた感想や本校の人権・同和教育の取り組みについてのご意見などがありましたら、別紙返信用紙にご記入の上、担任にお渡しください。

◆1年生のLHR(1) 人権スローガンを作ろう

今学期1回目の人権・同和教育LHRでは、HR委員が司会進行し、「人権」の視点でクラス独自のスローガンを作成しました。自分が今欲しいものは何かを、グループ（班）の中で出し合った上、グループメンバーの誰にとっても「必要不可欠なもの」と、スケールを広げて考えていきました。“個人の欲求”という自分中心の考えから“他者への思いやり”へと視点を広げていくことをめざしました。その後「みんなが過ごしやすいクラスになるための5か条」を考え、それをもとにクラス独自の人権スローガンを採択しました。クラスの交流を深めることでクラス全体が団結し、よりよいクラスづくりをめざす良い機会にできたのではないかと思います。



(写真)HR委員の司会でLHR

《クラスの人権スローガン（一部）》

「好きって言いなよ すなおなクラス」・「愛がある 根性がある 明日がある」

「**愛**そうクラスを**と**もだちを大切に**ゆる**しあ**って**う**そ**をつ**か**ない**き**あ**い**で乗り切る1年1組」

《生徒の感想より》 ▲話していく時に「自分のため」から「みんなのため」「クラスのため」という言葉が増えていって、話し合いにちゃんと意味があったかなと感じた。▲クラス全員のことをよく知り、これからも仲を深め、より愛せるように頑張ります。▲大人数でクラスは成り立っているものなので、一人でも何か欠けてしまったらそれだけで崩れてしまうものだ分かりました。▲ぶつかり合っていることを素直に言うことが最高のクラスを作るために大切だと思います。

◆1年生のLHR(2) さまざまな差別 ～ハンセン病回復者をとりまく問題（第1回）～

1年生は1学期に2回の人権・同和教育LHRを行いました。2回目の7月3日には「ハンセン病とその差別の歴史」について学びました。NHKで放送された「探検バクモン～ハンセン病を知っていますか」の映像と資料をもとに、ハンセン病とはどのような病気で、戦後の憲法が出されてから制定されたい予防法のもとで、患者や元患者の皆さんがいかに不当な差別と偏見を受けてきたか、について学習しました。すでに中学校で学んでいる生徒も多くいましたが、新しいクラスの中で学習し、さらに理解を深めることができました。ちょうど、ハンセン病家族訴訟の熊本地裁判決（裏面「最近のニュースから」参照）の直後ということもあって、このことを報じた新聞記事を紹介したクラスもありました。8月20日には、各クラスのHR委員が高松市にある国立療養所大島青松園を訪問し、現地学習会に参加します。そこでさらに理解を深め、10月に行うこのテーマ2回目のLHRにつなげていく予定となっています。

《生徒の感想より》▲今まで、ハンセン病について全く知らなかったの、知ることができてよかった。
▲家族と会うことや、子どもを産むことも許されなかったと聞き、私だったら生きる勇気がなくなるのではないかと思った。▲過去のことでなく、何十年たっても療養所にいる人がいるということを忘れないようにしたい。▲正しい知識を持って偏見や差別をなくしていくことが、自分たちができる最大の償いと予防ではないかと思う。▲無知だったから、という言い訳は通用しないと思う。無知にならないように、無知でいることに慣れないように、社会を知ろうとする姿勢が必要だと実感した。

✓ **最近のニュースから〔ハンセン病家族訴訟 原告勝訴 政府は控訴せず〕**

6月28日、ハンセン病患者の隔離政策で本人だけでなく家族も差別を受けたとして、元患者の家族561人が国に損害賠償を求めた訴訟で、熊本地裁は「違法な隔離政策で家族も差別され、生涯にわたって回復困難な被害を受けた」として国に賠償を命じました。違法な隔離を続け1996年までらい予防法を廃止しなかったことなどが、家族への被害に直接つながったことを明確に認めました。2001年、熊本地裁から隔離政策を違憲とする判決が出されましたが、患者や元患者だけでなく、家族も隔離政策の犠牲となってきたことを認める形になりました。政府は控訴しない方針を決めました。

◆ **2年生のLHR 同和問題とは何か**

2年生では「高校生の同和問題学習」という副読本を用いて、同和問題学習を行っています。この副読本は、中讃地域の高等学校・特別支援学校の人権・同和教育主任が集まる研究会で編集されたもので、この春、より使いやすいようにと改訂版が出されました。LHRでは映像教材「私の中の差別意識」を視聴し、そのあと、副読本を用いて部落差別の始まりや江戸時代の身分差別について学習しました。2、3学期のLHRでは近代日本の中で差別と闘う人々と、日本最初の人権宣言と言われる水平社宣言について学習します。

《生徒の感想より》▲知らないことから逃げずに知ろうとする姿勢で生きていきたいです。▲表面上ではわかっていても心のどこかで差別の心が潜んでいるんだと思った。▲昔も今も無知であることから差別が生じていると思った。▲自分も加害者になり得るということを念頭におき、相手の立場に立って考えることが大切だと思った。▲差別されている人を「かわいそう」「気の毒」「自分じゃなくてよかった」と思うのは差別をしている人と同じではないかと思う。

◆ **3年生のLHR 差別選考解消に向けて ～就職差別を事例に～**

3年生では、居住地や家族構成など、自分自身に責任のないことから就職時に差別選考が行われる、就職差別の問題を考えました。どのような質問が差別につながるか、「就職差別につながる12項目の質問」を織り込んだ模擬面接をHR委員が行い、それをもとにクラスで考えました。一昨年度、医学部の入試で女子学生や浪人生が差別選考にあったことが明らかになりましたが、自分自身の適正や能力で選考が行われなければならないことを、あらためて確認しました。

(写真) リアルな模擬面接ができました



《生徒の感想より》▲人間の思い込みや偏見、噂話や不確かな情報をきっかけに差別は生まれてきます。そのような情報は世の中に溢れていて、いつ差別が始まるかは分かりません。面接の時も同じであると知りました。▲生まれや住んでいた場所、親の職業や宗教など、本人に関係のないことで差別されて面接に不合格になるような社会では誰も幸せにならないと思います。面接において、個人の能力や適性に関係のないことを聞かれた際には、「学校での指導によりお答えできません。」としっかり対応したいです。